

平成 26 年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

栃木県社会教育委員協議会会則第 9 条に基づき、本市社会教育委員の会議から 1 名の委員を選出することとなっている。

- 1 役 割 県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、県社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育委員の研修、調査等の事業を実施する。
- 2 任 期 1 年
- 3 選出委員 評議員 1 名

評議員：_____

「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について

社会総ぐるみによる人づくりの推進を図るため、学校、家庭、地域、企業の各関係団体等から推薦された 21 名の委員により構成する委員会。

- 1 役 割 「うつのみや人づくりフォーラム」の企画、実施、運営及び、社会総ぐるみによる人づくりの機運に醸成に向けた具体的取組に係る審議等を行う。
- 2 任 期 1 年
- 3 推薦委員 1 名

推薦委員：_____

栃木県社会教育委員協議会会則

第1条 この会は栃木県社会教育委員協議会と言い、事務所を栃木県教育委員会事務局生涯学習課内に置く。

第2条 この会は県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、もって県社会教育の振興に寄与することを目的とする。

第3条 この会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 社会教育委員相互の連携
- (2) 社会教育委員研修事業の開催
- (3) 社会教育に関する研究、調査の実施
- (4) 関係機関、団体等の行なう事業への協力
- (5) その他目的達成のために必要な諸事業

第4条 この会は県及び市町村の社会教育委員をもって組織する。

第5条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|-----|-----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 2名 |
| 理事 | 若干名 |
| 監事 | 2名 |
- 2 役員は県及び各地区の代表とし、理事会を構成する。
 - 3 会長・副会長は理事会において互選し、評議員会の承認を受ける。
 - 4 監事は理事会において推薦し、評議員会の承認を受ける。
 - 5 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。任期途中で交代した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第6条 会長は、この会を代表し、各会議の議長とする。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この会の運営に関する事項を審議し、またそれを実施する。
- 4 監事は、この会の会計を監査する。

第7条 この会に理事会の議を経て顧問を置くことができる。

第8条 この会の会議は評議員会及び理事会とする。

第9条 評議員会は県及び市町村の社会教育委員のうちから、それぞれ1名ずつ選出した評議員をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 予算の審議及び決算の承認
- (2) 事業計画
- (3) 役員の承認
- (4) 規約の変更
- (5) その他必要な事項

第10条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、この会の運営に関する事項について議決する。

第11条 この会に事務局を設け、事務局長及び事務局員若干名を置き、会長が委嘱する。

第12条 この会の経費は分担金、寄附金、助成金及びその他の収入をもってあてる。

第13条 この会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

- この会則は昭和39年5月30日から施行する。
この会則は昭和47年5月10日から施行する。
この会則は平成4年7月15日から施行する。
この会則は平成13年7月18日から施行する。

「社会の要請」の高まりへの今後の対応について

◎ 趣旨

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づく、「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」を効果的に推進していく上で、「社会の要請」の高まりへの今後の対応について意見をいただくもの

1 「社会の要請」に即応した学習機会の必要性

- 社会情勢が激しく変化する中、地域社会が抱える課題も多様化・複雑化してきており、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」が進行してきていることから、学校教育はもとより、社会教育の重要性が高まってきている。
- また、こうした現代の社会を生き抜くためには、これまでの大量生産・流通・消費などのニーズに対応し、与えられた情報を短期間に理解、再生、反復する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められている。
- このような中、市民が心豊かに安心安全な市民生活を送るためには、激しく変化する時代の潮流の中で、必要性の高まっているテーマについて知識等を習得していくことが必要であり、さらに、社会教育行政としては、庁内関係部局との連携・協働により「社会の要請」に即応した学習機会を提供し、個々人が社会の中で自立して、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにしなければならない。
- また、現代の「社会の要請」については、毎年変化していくことが予想されることから、「社会教育委員の会議」と「宇都宮市生涯学習推進本部※」が定期的なやり取りを行い、「社会教育委員の会議」からの意見を効果的に本市の施策事業に結びつけていくこととする。

※ 宇都宮市生涯学習推進本部

⇒ 生涯学習推進に関わる施策事業について、全庁的な連携・調整を図り、生涯学習を効果的・効率的に推進するため関係部局により構成する組織。

2 「社会の要請」の高まりへの対応の流れ

⇒ 次ページ「◎ 対応の流れ」参照






3 今後のスケジュール

平成26年 5月 社会教育委員の会議において「社会の要請」について意見交換
9月 社会教育委員の会議において提言作成
10月 宇都宮市生涯学習推進本部において協議

4 「社会の要請」として必要性の高まっている課題について

- ・宇都宮市を取り巻く社会情勢の変化 別紙資料1
- ・「～現代的課題のキーワード～」 別紙資料2
- ・社会の要請として必要性の高まっている課題について 別紙資料3

◎ 対応の流れ

年月	社会教育委員の会議	宇都宮市生涯学習推進本部
平成26年 5月	第1回 社会教育委員の会議 ・ 「社会の要請」として必要性の高まっている課題について意見交換	
6～8月		「市民に学習を提供する事業」に関する調査 ・ 庁内各課が提供する生涯学習振興事業について集計。
9月中旬	第2回 社会教育委員の会議 ・ 第1回目の意見交換及び「市民に学習を提供する事業」に関する調査の結果を踏まえ、次年度、力点を置いて実施すべき施策事業について、宇都宮市生涯学習推進本部に対する提言を作成	
10月初旬		第1回 宇都宮市生涯学習推進本部会議 ・ 社会教育委員の会議からの提言を踏まえ、次年度事業への反映に向けた協議・検討を行う。
12月	第3回 社会教育委員の会議 ・ 宇都宮市生涯学習推進本部における検討の結果を報告	
平成27年 2月	第4回 社会教育委員の会議	
5月	第1回 社会教育委員の会議 ・ 前年度の協議・検討結果、社会情勢の変化などを踏まえ、「社会の要請」として必要性の高まっている課題について意見交換	

日本における社会情勢の変化

- 少子化・高齢化の進展
 - ・生産年齢人口の減少，経済規模縮小，社会保障費の拡大
- グローバル化の進展
 - ・人，モノ，情報等の流動化，国際競争の激化
- 雇用環境の変容
 - ・終身雇用，年功序列等の変容
- 地域社会，家族の変容
 - ・つながりや支え合いの希薄化，価値観の多様化
- 格差の再生産・固定化
 - ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産
- 地球規模の課題への対応
 - ・環境，食料，エネルギー，民族紛争など様々な問題に直面

世界情勢

- 人口問題
 - ・資源消費の需要増加による地球への負荷の増大
 - ・貧富の格差の拡大，少子高齢化
- 環境問題
 - ・人口増加や経済成長による廃棄物量の増加
 - ・地球温暖化，オゾン層破壊，森林減少など
- 食糧問題
 - ・人口増加や食生活の変化（飽食），異常気象などによる食糧不足
- 宗教，民族問題
 - ・宗教や政治，歴史，経済など多様な背景による民族間の対立

宇都宮市における社会情勢の変化

○人口減少局面への突入と人口構造の変化

- ・H27年頃をピークに人口減少，H34年には4人に1人が高齢者
- ⇒高齢者が元気に生活できる環境，仕事と家庭の両立，安定維持な福祉

○家族や地域の変容

- ・地縁関係の希薄化や単身世帯の上昇等による地域コミュニティの活力低下
- ⇒連携（市民，団体，行政）した課題対応，地域を支える人材の育成

○地域産業・経済を取り巻く状況の変化

- ・市内総生産の減少，中心市街地の空き店舗の慢性化
- ⇒高い生産性や付加価値，担い手となる人材，交流・定住人口の増加

○安全・安心で環境にやさしい都市づくりへの要請の高まり

- ・東日本大震災による住宅，道路，公共施設などの被害
- ⇒全市民が安全で快適に暮らすことができる環境にやさしい都市づくり

◎第5次総合計画

まちづくりの重点課題

- ① 子育て支援の充実
- ② 高齢者の生活の質の向上
- ③ 安全で安心な生活環境の創出
- ④ 環境調和型社会の構築
- ⑤ 総合的な交通体系の確立
- ⑥ 魅力ある拠点の創造
- ⑦ 都市の個性づくりと発信
- ⑧ 次代を築く人材の育成
- ⑨ 産業力の強化
- ⑩ 地域が主体となったまちづくり

～現代的課題のキーワード～

想定分野	キーワード（一例）
生命	・安楽死・尊厳死・脳死判定・インフォームドコンセント
健康	・生活習慣病・医療事故・アナフィラキシーショック・認知症・うつ病など精神疾患の増加・受動喫煙・かくれ肥満・メタボリックシンドローム・プチ整形・メンタルヘルス・感染症・食物アレルギー・若年性認知症・新型出生前診断・医薬品のネット販売
人権	・発達障がい・性同一性障害・ユニバーサルデザイン・バリアフリー・女性差別・被差別部落問題・人種差別
豊かな人間性	・規範意識の低下・道徳観・倫理観の低下・コミュニケーション能力の低下・人間力の向上
家庭・家族	・DV・家庭内暴力・少子化・晩婚化・核家族・出生率低下・不妊治療育児ストレス・児童虐待・育児休暇・産休・男性の育児参加・母子家庭・ひきこもり・かぎっこ・未婚・離婚率の上昇・ファザーリング・イクジイ・イクメン・「孤」育て支援・祖父母の子育て参画・一人親家庭の増加・国際結婚の増加・待機児童問題→女性の社会進出の阻害地域（家庭）内教育力の低下・夫婦別姓・おひとりさま・財産相続トラブル
消費者問題	・流通・ネットショッピング・クーリングオフ・食品偽装問題
地域の連帯	・被災地復興・震災関連・防災・防犯・ごみ問題・無縁社会・孤独死・自治会未加入・過疎化・地域活動支援・地域人材不足・地域内コミュニケーションの希薄化・郷土愛の醸成・ミニ開発とコミュニティの希薄化・新旧住民の地域温度差（地域の関心度）
まちづくり	・中心市街地活性化・シャッター通り・市町村合併・身近な地域商店街の衰退⇄郊外型商業施設
交通問題	・渋滞・交通事故・次世代モビリティ産業・車依存社会→大気汚染→交通渋滞→事故多発・LRT・自転車専用道路の整備、自転車マナーの低下・交通弱者・てんかん発作による交通事故問題
高齢化社会	・超高齢社会・介護・地域医療・ホスピス・老老介護・独居老人・終末医療・高齢者の医療費拡大（病院の集会所化）・シニアボランティア・シルバー人材の活用・高齢者による犯罪の増加（万引き）・ごみの戸別収集制度・遠距離介護・生前整理
男女共同参画型社会	・男女雇用機会均等法・女性に対するDV・セクシャルハラスメント・配偶者暴力相談支援センター・母子養護支援施設
科学技術	・iPS細胞・地震危険度マップ・はやぶさ・国際宇宙ステーション・STAP細胞・3Dプリンター
情報の活用	・ITC社会・携帯電話・スマホ・情報リテラシー・デジタルデバイス・情報化の促進と情報弱者・個人情報保護法の壁・BPO・クラウドコンピューター・LINE（ライン）
知的所有権	・知的財産・特許・著作権
国際理解	・外交・安全保障・TPP・国際化・アジアの台頭・北方領土・シリア内戦・パレスチナ問題・ウクライナ情勢・尖閣諸島問題・竹島問題
国際貢献・開発援助	・ODA・NGO・世界の貧困
人口・食料	・食料自給率・人口減少・飢餓人口問題・定住人口
環境	・有害鳥獣・地球温暖化・花粉症・環境汚染・絶滅危惧種・ごみのリサイクル、エコ・自然災害・大気汚染・PM2.5・電磁波・騒音・放射性物質・南海トラフ地震・福島第一原発の汚染水
資源・エネルギー	・脱原発とエネルギー・レアアース・放射線知識と理解・放射線瓦礫の国有地受入・電力不足と自然環境保全対策・シェールガス・メタルハイドレード・再生可能エネルギー・原発再稼働
教育	・いじめ問題・ネットいじめ・学級崩壊・学力低下・運動量の低下・数学離れ・理科離れ・読書率の低下・不登校・リストカット・自殺・薬物・暴走族・体罰・校内暴力・援助交際・出会い系サイト・歴史教科書・モンスターペアレンツ・教育再生会議・児童・生徒の安全・安心対策・発達障がい・特別支援・非行・大学の大衆化・教員の教育力向上の問題・自然体験・外遊びの不足・学校裏サイト・中1ギャップ・小1プロブレム・小中一貫・地域学校園・職業観の醸成・キャリア教育・道徳教育
政治・経済	・景気回復・雇用・失業・年金・公務員改革・憲法改正・消費税・政局・増大する生活保護・生活保障のあり方・貿易摩擦・円高円安・産業の空洞化・非正規採用・派遣社員・生涯賃金・M字カーブ・国際化企業・サプライヤー・就労支援・就職難民・投票率の低下・一票の格差・ねじれ国会・ユーロ危機・日米安保・日中関係・日韓関係・改正労働契約法・マイナンバー制度・憲法改正論・普天間基地移転・大阪都構想・特定秘密保護法・ネット選挙解禁・集団的自衛権・アベノミクス・消費税8%
その他	・地産地消・テロ・後継者不足・伝統文化・工芸・軍事産業・ネットカフェ・直売所・小売店・地域間格差・定年延長・不法投棄・サラ金・おれおれ詐欺・窃盗団・ボランティア・拉致問題・パワーハラスメント・ワークライフバランス・フリーター・パラサイト・リストラ・就職難・宗教戦争・テロリズム・靖国参拝・不良債権・人口爆発・農業後継者問題・ネット犯罪・格差社会・個人所得格差の増大・子どもファッションの大人化・ストーカー被害・日本式おもてなしの海外進出・マクド難民・薬のネット販売・死刑問題・スキミング被害・睡眠軽視社会・手抜き除染・米軍飛行場移設問題・子宮頸がん予防・裁判員制度・学生の就職難・急激な社会の変化への対応・社会教育団体等の後継者（人材）不足・市街地（都市部）と周辺（農山村地域）・システムとしての宇都宮観光推進・農業後継者不足→食料自給率の低下・ブラック企業・富士山の世界遺産登録・2020年東京オリンピック

社会の要請として必要性の高まっている課題について

	課題（何が）	対象（誰に） ※世代，男女など	必要な学習（何を）
<p>【意見交換について】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 4名程度のグループで意見交換を行います。 • 社会の要請として必要性の高まっている課題とともに、今後、どのような学習が必要なのかを意見交換していきます。 <p>【意見交換の進め方】</p> <p>①社会の要請として必要性の高まっている課題や問題について、ご意見をお願いします。</p> <p>②ご意見頂いた「課題（何が）」への対応に関する、「対象（誰に）」、「必要な学習（何を）」について、ご意見をお願いします。</p> <p>※各グループの進行は、事務局職員が担当します。</p>			<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1368 1214 1787 1485" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>(例) ○知識、技術に関する学び</p> <ul style="list-style-type: none"> • 防災に関する知識 • 高齢者のライフスタイル • 放射性物質に関する知識 • 政治に関する知識 • パソコンに関する知識など </div> <div data-bbox="1798 1214 2157 1485" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>(例) ○精神に関する学び</p> <ul style="list-style-type: none"> • 他者を思いやる心 • あきらめない精神 • 社会人としてのマナーなど </div> </div>